

安全協「平成 20 年度の運動・事業方針固まる」
-踊る「食の安全」で松永和紀さんが講演-
《全国農薬協同組合：安全指導者協議会》

7月13日、『第33回安全協常任幹事会』を港区の虎ノ門パストラルで開催し、平成20年度の運動・事業方針を決めた。

運動方針としては、安全な農産物の確保をはかるため、農薬取扱者に対して農薬使用基準に定められた使用時期・方法などの遵守徹底の推進、一般消費者に対する農薬の安全性および正しい知識の普及、農薬物流における安全性確保のための危機管理の徹底を挙げた。また、事業方針としては、農薬安全推進運動の実施、技術販売体制の強化、「指導農薬」制の実施、農薬安全使用確認運動の推進、一般消費者への農薬安全性広報活動の実施、農薬の物流における安全性確保の徹底、空容器および残農薬・廃棄農薬適正処理の推進の7項目を挙げた。特に、農薬安全推進運動では農薬の適正使用、農薬の飛散防止対策の徹底などを挙げ、そのためにもポジティブリスト制度の周知徹底に努めることとした。

また、農薬安全使用確認推進運動では、農薬の使用状況など生産履歴記帳運動の推進を図っていくことを確認した。なお、15時45分からは、科学ライターの松永和紀さんによる『踊る「食の安全」～農薬から見える日本の食卓』のテーマに講演が行われた。

講演は、農薬、食品添加物、健康食品等、混乱を極める食情報。メディア・バイアスとメディアの責任。科学者～消費者までのそれぞれの責任。これからのリスクコミュニケーションのためのいくつかの提案。の順に説明され、今日の混乱を極める食情報の中であって、科学者から消費者までのそれぞれの責任、これからのリスクコミュニケーションのあり方を、具体的な事例を踏まえ、解りやすく講演された。

松永さんは、農薬を巡る報道には、誤解がいっぱい。マスコミは100ある事実の中から一部だけをピックアップして伝えるのが今の報道の現状。我々はメディアとはそういうものだ理解しなければいけない。また、それに対応するため、これまでのような一方的な受身から脱出し、学習し、逆に情報を発信することが必要と言い、地道で多角的な情報提供の継続がもっとも重要とした。

さらに、農薬に対する農家の誤解は、消費者に輪をかけて深刻で、誤解が誤解を生み、いわゆる誤解の連鎖があると言う。我々はこれまで、消費者やマスコミ対応を熱心に行ってきたが、一番必要な農家に対して多様な情報を提供してきたかと、課題を投げかけられた。

最後に、農薬を理解してもらうには、早道はなく、今まで疎かにしていた農家指導は、毅然とし、地道で多角的な情報提供を、また、マスコミ等の間違い報道には抗議を！が、農薬を正当に評価される道であると結ばれた。〔文責：全農薬事務局 宮坂〕

〔講演の様子〕

